

# 教科書を使って 予習を続けようⅢ

★来週の課題を先取りして、進めていきましょう。

教科書 124～125 ページの内容です。

私たちが住む国は周囲を海にかこまれた国ですね。では、どこまでが日本なのでしょうか？国境はどこに引かれているのでしょうか？

4つの島をおぼえましょう。

日本の東西南北の端は、どこにあるのだろうか？

①日本の西端 [ 島 ] ( )

②日本の北端 [ 島 ] ( )

日本の排他的経済水域(注)  
[ 黄色部分には領海、接続水域もふくむ ]

東京から約2000km

1000km

1000km

130° 140° 150° 160°

120° 170° 40° 30° 20°

中国 北朝鮮 アジア オホーツク海

日本 東京 西之島

韓国 竹島

フィリピン 大韓海峡

英連諸島

太平洋

(注1) 経済水域および大陸棚に関する法律にしたがって引かれた線です。(注2) 線の一部については関係する近隣諸国と交渉中です。

③日本の東西南北の端と排他的経済水域の範囲

④日本の南端 [ 島 ] ( )

## 3 日本の領域と領土問題

**学習課題** ▶ 海に囲まれた日本の領域にはどのような特色があり、どのような問題をかかえているのでしょうか。

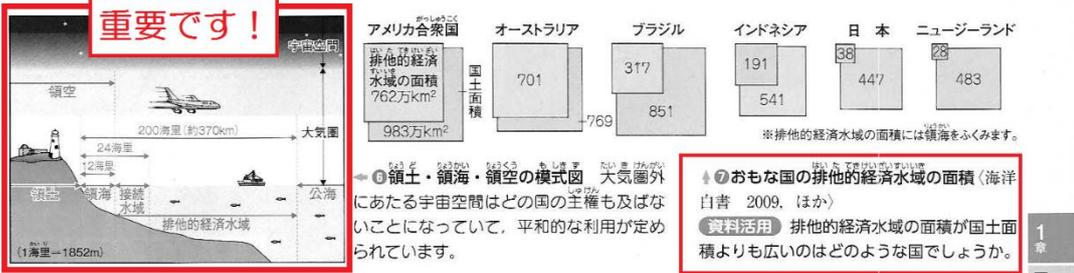
### 日本の領域

一つの国の範囲を**領域**といいます。領域は、**陸地**である**領土**、領土から一定の範囲である**領海**、領土と領海の上空である**領空**からなります。領海のはばは国によって異なり、日本の領海は海岸線から12海里(約22.2km)の範囲と定められています。

日本は、**北海道と本州、四国、九州の四つの大きな島と数千の小さな島々**が、ユーラシア大陸の東に約3000kmにわたって弓のような形で細長くつらなつた島国です。このため日本の国境線は、すべて海上に引かれています。領土の北端と南端の緯度の差は約25度、東端と西端の経度の差は約31度で、**国土面積は約38万km<sup>2</sup>**です。

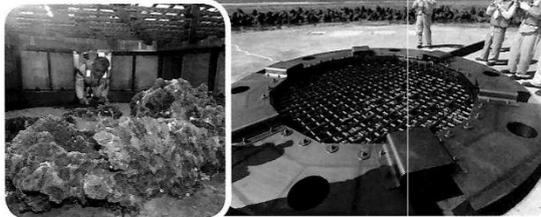
### やってみよう

- 地図帳を使って、日本の東西南北の端にある①～④の島名を調べ、[ ] に記入しましょう。
- これらの島々が属している都道府県名を調べ、( ) に記入しましょう。



●護岸工事によって守られた沖ノ鳥島

沖ノ鳥島は、東京から南へ1700kmはなれた無人島で、日本の最も南にあるサンゴ礁(→p.102)の島です。満潮時には、北小島と東小島が海面上に出るだけで、もし水没すると領土と認められなくなり、日本は国土面積より広い40万km<sup>2</sup>以上の排他的経済水域を失うことになります。このため、島のまわりを消波ブロックやコンクリートで保護し、上部を金網でおおふなどして、島の保全が進められてきました。島のそばには観測施設も設置され、国が直接、島の維持管理を行っています。



③波の侵食から守るための護岸工事がほどこされた現在の沖ノ鳥島 (東京都、小笠原村)・左の写真は、干潮で潮が引いたときに、東小島を調査しているようすです。

海の資源の利用と排他的経済水域

領海の外側には、沿岸の国が魚などの水産資源や、海底にある鉱産資源を利用する権利をもつ排他的経済水域があります。排他的経済水域は、国連海洋法条約で海岸線から200海里(約370km)以内の範囲と定められています。この海域では、船や航空機の通行、海底ケーブルやパイプラインの敷設がどの国にも認められています。また、領海の外側で、海岸線から24海里までの範囲の接続水域では、沿岸の国が密輸や密入国などの取りしまりにあたっています。各国の排他的経済水域の面積は、領土における海岸線の形や、隣国との位置関係などで大きく異なります。島国である日本の場合、領海と排他的経済水域を合わせた面積が、国土面積の10倍以上にもなります。

日本近海は、世界でも有数の漁場です。また、沿岸の海底には、天然ガスをはじめとする地下資源が豊富であると予測されています。これらの海域がふくまれる排他的経済水域は、日本にとって重要です。このため、水没する危険性のある沖ノ鳥島に護岸工事をほどこしたり、無許可で漁業を行う外国の船などを海上保安庁が取りしまったりして、排他的経済水域を守る取り組みを行っています。



④活発な噴火を続ける西之島(東京都、小笠原村、2014年撮影) 噴火による溶岩の流出で新しくできた島が、以前からこの場所にあった西之島と一体となったことで、島の面積は拡大しました。この島の成長は、日本の領土や排他的経済水域の広さもえつつあります。



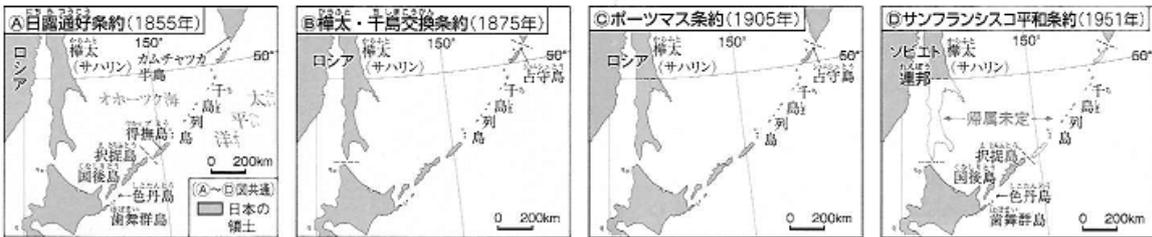
⑤渥美半島沖の海底から天然ガスを採取する船(2013年撮影) 資源のとぼしい日本では、海底での資源開発に期待が高まっています。

「領土」「領海」「領空」「排他的経済水域」の違いを説明できるようになれば完璧です。

# 教科書を使って 予習を続けようⅣ

教科書 126～127 ページの内容です。

「北方領土」という言葉を学んだことがあると思います。私たちが住む国が、周囲との国々との間で抱えている国境をめぐる問題をまとめておきましょう。



④ かつて島に住んでいた日本人の墓に手を合わせるビザなし交流訪問団の人々(国後島, 2011年撮影)



⑤ ビザなし交流でロシアから日本に来た中高生たち(北海道, 根室市, 2014年撮影)

- ① サンフランシスコ平和条約では、択捉島、国後島、色丹島も放棄した島々にはふくまれていません。
- ② 入国先の国が、国に入ることを許可する証明書をビザといいます。この交流ではビザだけでなく、パスポートも必要ありません。

## 移り変わってきた日本の領域

日本の領域は、外国との交渉や戦争のあとに結ばれる条約などによって時代とともに変化してきました。第二次世界大戦後の1951年に結ばれたサンフランシスコ平和条約によって、日本の領土は本州・北海道・九州・四国とその周辺の島々に限定されました。その後、奄美群島が1953年に、小笠原諸島などの太平洋の島々が1968年に、沖縄の島々が1972年に日本に復帰し、現在にいたっています。しかし、日本の領域には、日本固有の領土であるにもかかわらず、その領有をめぐる隣国との間で課題がある地域もあります。

## 北方領土をめぐる問題

北海道の北東にある国後島・択捉島・色丹島・歯舞群島は、日本固有の領土で、北方領土とよばれています。日本はサンフランシスコ平和条約において、樺太(サハリン)の一部や千島列島の権利を放棄しましたが、北方領土の4島はその放棄地にふくまれていません。北方領土の近海は、水産資源が豊富な漁場で、多くの日本人がこれらの島に住んでいました。しかし、第二次世界大戦後にソビエト連邦に占領され、日本人は強制的に退去させられました。その後、現在までロシアが不法に占拠した状態となっています。1992年からは、相互理解と友好を深めて北方領土問題の解決に貢献することをめざした「ビザなし交流」が始まり、日本人のもと島民やその家族と現島民のロシア人との相互訪

⑥竹島(島根県、隠岐の島町、2011年撮影)



⑦竹島の位置

め漁がさかんに行われていました。現在は、竹島をめぐる日本と韓国の問題が未解決であるため、日本の漁船はほとんど漁ができない状態になっています。

→ ⑦隠岐の島民たちが行っていた竹島での漁のようす(昭和初期撮影)(個人所蔵(島根県竹島資料室提供))

問が行われるようになりました。日本はロシアに対して北方領土すべての返還を求め続けていますが、いまだに実現されていません。

竹島

日本海にある竹島では、17世紀には日本の人々が漁を行っていました。1905年に明治政府が国際法に従って島根県に編入し、日本固有の領土として再確認されました。しかし1952年から、韓国が一方的に竹島を自国の領土と主張し、海洋警察隊をおいたり、灯台や埠頭などを建設したりして、不法に占拠しています。日本はこれに抗議し、国際司法裁判所での話し合いを3回も提案していますが、韓国が応じず現在にいたっています。

尖閣諸島

東シナ海にある尖閣諸島は、1895年に沖縄県に編入された日本固有の領土です。第二次世界大戦後はアメリカ軍の占領下に一時おかれましたが、1972年に沖縄県の一部として日本に復帰しました。尖閣諸島には、そもそも領有権の問題は存在しませんが、周辺の海域に原油などの資源が埋蔵されていることが注目されるようになった1970年代から、中国が一方的に領有権を主張するようになりました。中国の船が尖閣諸島周辺の日本の領海に不法に侵入してくることもたびたびあるため、日本は2012年に尖閣諸島の大半を国有化し、領土の保全に努めています。



⑧尖閣諸島(沖縄県、石垣市、2010年撮影)



⑨日本の領海に侵入する中国の船(沖縄県、尖閣諸島沖、2012年撮影)

確認しよう ▶ 領域を構成する三つの要素を、本文から書き出してみましょう。

説明しよう ▶ 日本の領域の特色を、領土の広がりや排他的経済水域の面から説明してみましょう。

3つの地域の名前、位置、相手の国を確認しましょう。  
歴史や公民でも学習をします。

# 教科書を使って 予習を続けようV

教科書 128～131 ページの内容です。

47の都道府県と地方区分は、私たちの生活に密接していますね。

あらためて学習していきましょう。



都道府県と都道府県庁所在地、はわかりますか。